

令和6年度 第1回岡崎市地域福祉計画推進委員会
会議録

日 時 令和6年11月6日（水）13:30～15:30
場 所 岡崎市役所東庁舎701号室
出席者 長岩委員長、大堀委員、長坂（秀）委員、大河内委員、佐藤委員、
長坂（宏）委員、加賀委員、中根委員、鈴木（壽）委員、鈴木（正）
委員、泉委員、安田委員、檀委員、三浦委員
欠席者 野尻委員、林委員
事務局 福祉部：阿部田部長
ふくし相談課：齊藤課長、寺西副課長、永田係長、内藤係長、
早川主査
社会福祉協議会：小野常務理事、松澤事務局長、北原課長、稲葉課長、
築瀬専門員、足立専門員
傍聴者 なし

1 開会

2 議事

議事1-令和5年度地域福祉計画進捗状況及び地域福祉計画KPIについて

（事務局） 説明

○主な意見

（委員長） ご意見をお願いします。

（委員） 数値が指標になっていないものの評価は、根拠があるのか。

（委員長） 評価に関して数値化されていないものの評価はどのようにしたか。

（事務局） 可能な限り数値化をお願いしているが、体制化などについては記載による評価をしている。数値化できるものは数値化するように各課に依頼したい。

（委員長） 実施内容を文章化しているのでわからないわけではないが、数値化できるものはするほうがよい。

（委員） 地域貢献型空き家のマッチングが5件マッチングして1件が活用に至っているが、どのように活用されているのか、なぜマッチングしたが活用に至らなかったのか知りたい。

（事務局） 地域貢献型空き家マッチング事業は、空き家所有者と活用したい事業者等が子ども食堂や子育てする世代の集まる場、カフェ等が想定されている。所有者と貢献したいという団体の条件が合わなかったと考えられる。

（委員長） 条件というのは家賃なのか、活用方法とずれているのか。

（事務局） 大家さんの示す条件と活用したい団体の条件がずれていたと思われる。

（委員長） ごまんぞく体操や認知症カフェなどの活動はコロナにより休止と

- なり、再開が困難な市町村も多いと聞くがどうか。
- (事務局) ごまんぞく体操がいまだに再開できていないところも数件ある。今年度に入り新たに立ち上がったグループもある。換気や少人数実施など工夫して継続できるよう支援したこともあり、コロナ前の状況にほぼ戻っている、それ以上に運営できていると考えられる。
- (委員長) 市町村が助言をしたのか。
- (事務局) 二部制や換気など感染対策の助言をするなど、市や地域包括支援センターが助言をしている。
- (委員) 個別避難計画の作成について、令和5年度は、前年度と比べて数値が下がっているのはなぜか。
- (事務局) 岡崎市の学区数に対してどのくらい作成できているのか。
- (事務局) 災害対策基本法が令和3年に改正されて個別避難計画の作成が明記され、令和4年度よりモデル事業を開始している。手上げ方式で作成しており、小学校単位、町内会単位の場合もあり、町内会単位でも1学区としてカウントしている。作成が単年度で完了している学区もあり、数値が下がっている。肢体不自由児・者父母の会のように学区ではなく、災害弱者となる重症心身障害児者の計画作成を団体と実施していることもある。
- (委員) 学区ではなく、重症心身障害児や医療的ケア児を重点的に進めたほうがいいのではないかと。計画を机上で立てるだけでなく、訓練が必要ではないか。
- (事務局) 医療的ケア児については、酸素や電源などの確保の問題がある。保健所や医師会の先生方に相談しながら検討したい。ひなんさんぽとして、大きな訓練ではなく、一緒に歩くことで車いすが通れない道などを確認するなどの取組みを進めている。
- (委員長) 令和4年度に計画を作成すれば、次の年より計画を見直しながら継続すると思うので、カウントの方法を見直したほうがいい。
- (委員) 老人クラブ等でも助け合いを進めているが、向こう三軒両隣にあるような近所付き合いが大切ではないか。
- (委員) 病院が停電の際に、自家発電機の音に対する苦情があるなど、近隣の理解が得られないことがあった。南海トラフ地震という大きなことではなく、水害や停電などの訓練を重ねるなどの取組みがいいのではないかと。
- (事務局) 近所との関係作りが地域でできる防災対策だと思うので、防災部局等と連携して訓練について考えていきたい。

議事2-地域福祉計画事業検討部会報告について

(事務局) 説明

○主な意見

- (委員長) 事例はどのように作成したのか。
(事務局) 社会福祉協議会のホームページに掲載している創作事例から引用している。

議事3-孤独・孤立対策に関する取組について

- (委員長) 昨年できた孤独・孤立対策推進法が4月から運用され岡崎独特のスタイルで進められている。中間支援団体のNPOコネクトスポットはどのような団体か。
(事務局) 障がい福祉サービスを提供している事業所であり、もとより自主事業としてつながりサイトの運用に取り組んでいた。
(委員長) プラットフォームは会議体なのか。
(事務局) 会議体の場合もあるが、連携するための仕組みと捉えている。
(委員長) つながりサイトに掲載の支援団体と協定や覚書を交わしているのか。
(事務局) 依頼に対して協力いただいている。
(委員) ホームページを見たらシンプルで見やすかった。市民への周知はどのようにしているのか。
(事務局) 広報が課題となっている。報道発表はしているが、DMやチラシ、シールの配布など協力団体を通じて配布している。Podcastの視聴回数が伸びると良いと考えているので協力をお願いしたい。
(委員長) 始まったばかりなので、すぐに評価できないと思うので、岡崎モデルで取り組んでほしい。

議事4-終活応援事業について

- (委員長) 5つの事業所は、市のお墨付きということか。
(事務局) 金融機関も関わっている市の民間提案制度に応募のあった事業所で5事業所が採択されたということになる。
(委員) 出前講座等で説明は可能か。
(事務局) 終活についての出前講座を実施しており、終活全体の説明の中で終活応援事業について触れることは可能である。
(委員) 民生委員等は知っているのか。
(事務局) 行政や地域包括支援センターは特定の民間事業所を紹介するのは難しい立場である。今回複数の事業者を選定して示したものであるが、この事業者を薦めているという趣旨ではない。全ての契約をする必要もなく部分的に選択することもでき、困ったときに紹介するための体制を作ったものである。
(委員) 民間事業者の監督はどのようにするのか。
(事務局) 法律や制度がないため、民法改正や新たな制度作りなどが検討されているところである。監督を直接するものではなく、契約も民

間事業者と本人の民民の契約である。

(委 員) 不動産の売却が正当な評価額で実施されるのか、任意後見制度で寄付された内容について把握されるのか、今後5者以外を加える予定があるのか。

(事務局) 高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが遵守されるという条件で協定を結んでおり、遺贈寄付について勧めないという条件などを設定している。協定は、監督権がないので、市の意向や社会通念上許されない行為があった場合は協定破棄しかない。明確な審査基準を研究する必要があるが法的な整備がされておらず、現状では追加募集は考えていない。

(事務局) 後見センターとしては、民間事業者の事業の苦情や相談も寄せられる。市や地域包括支援センターと協力体制を作って対応したいと考えている。

(委員長) 民間サービスを社会保障の枠組みに組み込んだほうが良いという意見も国の公聴会等では出ているが法整備には時間がかかるので、試行錯誤が必要だと思う。

(事務局) 第2回の会議は書面開催にて次期計画の作成スケジュール案などについてご意見を伺いたいと考えている。

以上